

「えひめ結婚支援センター オンライン婚活導入事業」業務 企画提案募集実施要領

1 趣旨

この要領は、「えひめ結婚支援センター オンライン婚活導入事業」を委託する業者を選定するにあたり、優れた企画力や遂行力をもつ事業者の創意工夫やノウハウの活用が重要であることから、最も適切な創造力、企画力、運営経験などを有する事業者に委託するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）方式の手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、デジタル通信を活用したリモート形式で、結婚を望む独身者に出会いの場を提供するため、グループメール機能とビデオ会議機能を組み合わせ、スマートフォンやタブレット上で実施する「オンライン婚活」を本格的に導入するための環境を整備する。

（1）結婚支援システムリニューアル事業

各自がスマートフォン等で操作できる結婚支援システムに刷新し、簡単に会員登録からオンライン交流、マッチングを一貫させる。

（2）オンライン婚活開催促進事業

20代～30代をメインターゲットとするデジタルプロモーションにより登録会員を増加させる。

3 業務の概要

（1）業務名

えひめ結婚支援センター オンライン婚活導入事業

（2）委託業務の内容

別添「えひめ結婚支援センター オンライン婚活導入事業仕様書」のとおり

（3）契約期間

契約締結の日から令和3年2月末日まで。

4 委託料上限額

29,590,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 参加者の資格に関する要件

この企画提案に参加するためには、次の要件をすべて満たしていること。

（1）参加者の資格要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- イ 愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱による入札参加資格の停止の期間中でないこと。
- ウ 企画提案書の提出期限の日前6月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。
- エ 愛媛県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

カ プライバシーマーク制度認証事業者（日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者）またはこれと同等以上の ISO Guide72:2001 に従った第三者適合性評価制度の認証を取得した事業者であること。

キ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得していること。

ク 過去3年間に国や地方自治体等が発注する類似・関連事業の受託実績を有していること。

（2）参加の方法

本事業は、結婚支援システムリニューアル事業とオンライン婚活開催促進事業に分かれており、原則、両事業を一体的に実施する企画提案を募集する。ただし、どちらか一方のみの企画提案でも参加可能とする。

（3）共同企業体での参加

複数で共同企業体（以下、「JV」という。）を組織し、本企画提案に参加できるものとする。

ただし、JVの全ての構成員は、5（1）ア～キの資格要件を満たし、代表者もしくは構成員のいずれかに5（1）クの資格要件を満たしている者が含まれていること。

なお、JVの構成員である者は、単独で本企画提案に参加できないものとする。

6 スケジュール

令和2年9月25日（金） 公募開始、実施要領等の公開

（愛媛県法人会連合会及びえひめ結婚支援センターHPで公開）

令和2年9月25日（金）～令和2年10月2日（金）17時まで 参加申込書及び質問書受付期間

令和2年10月6日（火）17時まで 質問回答（10に記載のとおり）

令和2年10月12日（月）17時まで 企画提案書の提出（別紙「企画提案書作成要領」のとおり）

令和2年10月14日（水）書類審査（一次審査）結果通知（8に記載のとおり）

令和2年10月19日（月）プレゼンテーション審査（9に記載のとおり）

令和2年10月下旬（予定）審査結果通知

7 企画提案の募集手続き

企画競争参加を希望するものは、必要書類等をそれぞれの提出期限までにえひめ結婚支援センターに持参または郵送により提出することとする。

なお、参加申込書受理後、参加資格の確認を行い、その結果を令和2年10月8日（木）までに申込者へ電子メールにて通知する。

また、参加申込書提出後に参加辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

【提出書類】

（1）参加申込書（様式1） 1部

（2）参加資格誓約書（様式2） 1部

（3）委託業務共同企業体参加資格者誓約書（様式3） 1部

※委託業務共同企業体として参加する場合は提出すること。

ただし、委託業務共同企業体協定書は契約締結時に提出して差し支えない。

（4）会社概要書（様式4） 1部

- (5) プライバシーマーク制度の認定事業者またはこれと同等以上の ISO Guide72:2001 に従った第三者適合性評価制度の認証取得事業者であることが分かる資料 1部
- (6) ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得していることが分かる資料 1部
- (7) 受託実績報告書 (様式5) 1部
- (8) 企画提案書 正本1部、副本9部
※詳細は別紙「「えひめ結婚支援センター オンライン婚活導入事業」企画提案書作成要領」のとおり。
- (9) 参考見積 1部
※見積金額は税抜で記載し、内訳を記載し、代表者印を押印すること。
※見積上限金額 29,590,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) を超えないこと。

【提出先】

一般社団法人愛媛県法人会連合会 えひめ結婚支援センター 担当：石井
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5番地7
TEL 089-933-5596 E-mail center@msc-ehime.jp

8 一次審査について

(1) 実施方法について

応募者多数 (6 者以上) の場合は書類審査を行い、審査を通過した者のみ、プレゼンテーションを実施する。

応募者が5者以下の場合は、全応募者にプレゼンテーション審査を実施する。

(2) 審査結果の通知について

一次審査の有無に関わらず、審査結果を全応募者に書面により通知する。

(3) 選考方法及び評価者

えひめ結婚支援センターが設置する審査会における審査委員による書類審査で行う。

9 プレゼンテーション審査について

(1) 実施方法について

ア プレゼンテーションでの配分時間の目安は以下のとおり。

①準備 5分

②説明 20分

③質疑応答 10分

イ 提出期限までに提出した「企画提案書」(紙ベースもしくはパワーポイント)での説明とし、プレゼンテーションでの新たな資料の提出や配付は認めません。(プロシキター及びスクリーンはえひめ結婚支援センターで用意、パソコンを使用する場合は当日持参のこと。)

ウ 提出書類及びプレゼンテーションの内容については、非公開とする。

エ 当日のプレゼンテーションの発表時間等の詳細は別途通知する。

(2) 評価者

一次審査と同じ審査委員が評価する。

(3) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書、見積金額及びプレゼンテーションの内容について、企画提案審査基準に基づき、項目ごとに数値化して採点し、得点の最も高い応募者を本業務の受託者として選定する。なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、審査委員会が協議の上、選定する。

(4) 審査結果

審査結果は、全ての参加者に文書で通知する。ただし、順位や採点結果を知らせるものではない。なお、審査内容に関する質問や意義は一切受け付けない。

10 質問及び回答方法等について

質問受付期間内に、様式に記載の上、下記のメールアドレス宛てに提出すること。電話、FAX等その他の方法では受け付けない。

質問及び回答については、参加申込書の提出があった全ての者に対し、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

なお、提案書の記載内容や審査基準に関する質問、他の参加申込者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問、受付期間以外の質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れがあるので、いかなる理由があっても回答しない。

質問メールの件名「オンライン婚活導入事業プロポーザル質問書（業者名）」

えひめ結婚支援センター E-mail : center@msc-ehime.jp

11 失格要件

次の事項のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の不足、虚偽の記載があった場合。
- (2) プレゼンテーションの集合時間に集合しなかった場合。
- (3) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合。
- (4) その他この書面に示された条件に適合しなかった場合。

12 その他

- (1) 提出書類等は返却しない。
- (2) 提出書類の作成、プレゼンテーションに係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、本企画提案以外の目的以外では使用しないが、選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- (4) 提出日以降における関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (5) プレゼンテーション時の追加資料や配布資料は認めない。